

# 「サステイナブルな地域公共交通事業②」

～コロナ禍後の危機的状況の脱却と夢のある事業への転換を目指して～

**日時：10月24日(火) 16:50-18:35 (5限)**

**場所：国際学術総合研究棟4階**

**SMBC Academia Hall** (対面授業にて開催)

公共政策大学院では、「地域交通政策研究」の授業において、下記のとおり、両備グループ代表 兼CEO、(一財)地域公共交通総合研究所代表理事小嶋光信氏からお話を伺います。

3年余におよぶコロナ禍で地域交通の多くは今後10年以上、否、永久にその債務を利益返済できない危機的な状況に陥っています。昨年2月にはJR西日本が「輸送密度2,000人未満」の30線区の赤字を発表し、問題提起をしました。地域交通は少子高齢化や地方消滅の兆しから将来的に継続が難しい状況に追い打ちをかけられ、もはや抜本的解決以外に救う手立てはありません。そもそも日本は、1980年代の英国のサッチャー政権での「交通競争政策」の大失敗を学ばず、規制緩和により全国の地方鉄道や路線バス会社が30数社破綻したが、その病巣を見抜けませんでした。私は「たま駅長」の和歌山電鐵などの再生等を通じて、地域公共交通活性化再生法と交通政策基本法の成立に携わり、「公設民営」での地方交通の維持を唱え、加えて「31バス路線の廃止届」など地域交通が抱える問題を提起しました。それを受け、国から「地方においては競争と路線維持の両立は難しい」との認識を得て、独占禁止法の一部改正や地域公共交通計画などの改正があり、さらに、地域交通は国家的政策課題という提言によって、昨年2月には自民党で公共交通ネットワーク再構築議連が再編され、岸田内閣の「骨太の方針2022」に「地域公共交通ネットワークの再構築」が記されました。やっと、地域公共交通のネットワーク維持が国家的な課題となり、本格的に動き始めました。

※履修登録者以外の本学学生の参加を歓迎いたします

(使用言語：日本語、本学学生以外の一般の方は参加出来ません。)

—問い合わせ：交通・観光政策研究ユニット [ttpu@pp.u-tokyo.ac.jp](mailto:ttpu@pp.u-tokyo.ac.jp)—



**(株)両備グループ代表兼CEO**  
**(一財)地域公共交通総合研究所**  
**代表理事**  
**小嶋 光信 氏**